

会 議 録

名 称	平成 30 年度 第 2 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会		
日 時	平成 30 年 11 月 9 日(金) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分	会 場	市役所 本庁 3 階 合同委員会室
出席者 (欠席者)	<p>【策定・評価委員】※敬称略</p> <p>[出席委員(14名)]</p> <p style="padding-left: 20px;">山田 武司、伊藤 浩明、北嶋 勉、岡本 敏美、酒井 保吉、中山 恵二、 山田 明子、西田 勝嘉、赤尾 春江、安田 典子、大橋 俊雄、西松 浩、 成瀬 重雄、平田 利男</p> <p>[欠席委員(8名)]</p> <p style="padding-left: 20px;">後藤 康文、脇淵 竜舟、吉田 麗己、宇納 弘幸、浅山 孝平、高橋 和子、 林 暁朗、川瀬 信子</p> <p>【事務局】</p> <p style="padding-left: 20px;">(福祉部) 三浦部長、(社会福祉課) 篠田課長、新森主幹、染谷主査、高野主事、 (障がい福祉課) 河合課長、(高齢介護課) 佐竹課長、(子育て支援部) 川合部長、 (子育て支援課) 浅井課長、(子育て総合支援センター) 坂所長、 (大垣市社会福祉協議会) 大橋事務局次長</p>		
傍聴者数	-	記録方式	要約
<p><社会福祉課長></p> <p>定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度第 2 回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、はじめに大垣市福祉部長の三浦よりあいさつを申し上げます。</p> <p><福祉部長></p> <p>みなさん、こんにちは。本日はご多用のところ、地域福祉計画策定・評価委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、日頃から市政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜りますとともに、とりわけ、地域福祉の推進にご尽力いただいておりますことにつきまして、心より感謝申し上げます。</p> <p>本日の委員会では、今年度策定いたします第四次の地域福祉計画素案についてご審議を賜るものでございます。</p> <p>今回の資料におきましては、前回 8 月の委員会の際にご説明させていただきました骨子案をもとに事務局で作成いたしました素案となります。</p> <p>地域福祉計画は、地域共生社会の実現に向けた取り組みの一つとして位置づけられ、地</p>			

域住民などが主体的に地域生活課題を把握して解決を試みることができる地域づくりの推進や、相談を効果的に受け止める体制を整備することで、主体的な地域づくりの醸成を図るためのものがございます。このことから各分野における支援など、互いに連携・協働することが必要となることから、様々な活動をされていらっしゃる委員のみなさま方からの忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

最後になりますが、本日お手元にお配りしております「地域共生講演会のチラシ」につきましては、急ではございますが明日開催でございます。ご都合がよろしければご出席をいただければ幸いに存じます。

簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

<社会福祉課長>

ありがとうございました。

議事に入ります前に、委員のみなさんの、本日の出席状況について、ご報告させていただきます。委員定数 22 人のうち、本日の出席委員は 14 人でございます。したがって、委員会設置要綱第 6 条第 3 項に規定する、過半数の委員の出席要件を満たしておりますので、本日の委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、議長は委員長をもって充てることになっておりますので、山田委員長様に、ごあいさつのあと、議事進行をお願いしたいと存じます。山田委員長様、よろしく願いいたします。

<委員長>

みなさん、こんにちは。今ごあいさつでもありましたように、本日は大垣市地域福祉計画の素案について審議いたします。

まず、事務局のほうで素案のほうをまとめていただきましたことを感謝いたします。ありがとうございました。

これからみなさんにご審議いたしますこの地域福祉計画は、ご存知のことだと思いますが、来年度平成 31 年度から 35 年度の 5 年間の本大垣市の高齢者、障がい者、児童、子育て支援、さらに防犯や防災、まちづくり、男女共同参画など含めて大垣市の地域福祉の新たな方針をつくっていくこととなります。基本目標にございますように、「創りだそう一人

ひとりが“暮し続けたいぬくもりの大垣^{まち}”、このように大垣市に住まわれている高齢の方、子どもたち、障がいのある方、誰もがぬくもりの中で暮らし続けて、そしてこのまちに住んでいたいと思われるようなまちづくりのために、みなさんと一緒に議論をしていきたいと思しますので、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

では議事に入らせていただきます。まず、第1号議案「大垣市第四次地域福祉計画（素案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明にありました、第1号議案「大垣市第四次地域福祉計画（素案）について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

<北嶋委員>

用語説明のところ、冒頭のところ「自助」「共助」「公助」があります。この組み合わせの中で共生社会が成り立つということで、いろいろなところで使われています。62ページのところの「圏域の考え方」の中に「公助」「共助・互助」「自助」という言葉が使われております。「共助・互助」というと、若干違ったところがあると思います。特にこの素案の中にも災害のところ結構出ていますし、自分にとって災害時における地域福祉というのは関心ごとであります。災害時のところではよく「互助」という言葉が使ってあります。

いずれにしても、せっかく用語の説明のトップバッターに「共助」がありますので、「互助」との関連も触れられたほうがよいと思います。互助というところの説明を行政機関としてどう説明するかというのは難しいところもあるかもしれませんが、気がついたところで申し上げました。

<委員長>

事務局からお願いします。

<事務局>

先ほど、用語の中で「自助」「共助」というように説明をさせていただきました。このイメージ図で「互助」のところを削除できませんでしたが、この3本立てで計画として策定しようとしております。「共助」はともに助けあうということで、保険などについては「互助」も入ってくるのですが、イメージ図のところで「互助」の字が抜けてなかっただけで、この3本で計画を策定しようとしております。

<委員長>

62 ページの圏域からは「互助」を外すのですね。

<事務局>

外します。

<委員長>

他にはございませんか。

<岡本委員>

まず、障害の文字を「障がい」とひらがなで書いておられますが、私は漢字で十分だと思っています。6 ページは「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉」ということで、漢字が使われています。次のページの「分野別計画」ではひらがなになっています。統一されたほうがよいと思います。岐阜県で示していることについては、何ら拘束はないと思いますが、統一していただければと思います。

次に、72 ページの「②人権を尊重する活動の推進」の中の17 番に「障がい者に対する理解の促進」とあります。この中に「障害者週間に合わせて啓発・活動を行う」とあります。その中に「障がい者並び当事者団体と共に」という言葉をぜひ入れていただきたいです。共生社会というのは行政だけではなく、当事者が関わっていかなければいけないと思いますので入れてほしいと思います。

78 ページの「現状」の4 つ目の「高齢者・障がい者の増加に伴い」とあります。障がい

者は今増加ではありません。横ばいか減少傾向にありますので、その辺が気になりました。

80 ページの「情報提供の充実」の 31 番「障がい者のコミュニケーション支援の充実」の中で、音声や点字などをやっていたいでいるのですが、これは今ボランティア団体の協力を得て実際にやっていたいでおります。その団体がなければ成り立っていかないので入れていただきたいと思います。

84 ページの「主体別取り組み」の中の「市民」の中で、6 つ目で「健常者は」と書いてあります。「障がい者のある人の専用駐車場」とありますが、ここはあえて「健常者は」と謳わなくてもよいと思います。県のほうで、パーキングパーミット制度できちんと利用方法についてやっていこうという方向にあります。これは健常者の人が守っていないのではなく、障害者も守っていない人がいます。これは外してもらったほうがよいです。

また、地域で暮らす中で、生活困窮者、成年後見人制度等と謳ってあるのですが、気になるのは、最近買い物弱者の方や、あるいは移動の困難な方についてです。これは本当にもっと増えていくと思います。ある地域では買い物ツアーといったものを行っているところがありますが、その辺のところもどこかに入れていただくとよいと思います。

<委員長>

いくつかご指摘をいただきましたので、確認させていただきます。

障害の漢字とひらがなの表記についてのこと。

72 ページの 17 番に「障がい者並びに障がい者団体」と入れていただきたいということです。

78 ページのところでは「障がい者の増加」という表記に関しまして、横ばいか減少ではないかというご意見です。

80 ページのところでは、「ボランティア団体の協力を得て」という文言を入れていただきたいということです。

84 ページでは、「健常者は」ということで、あえて健常者と書いてあるのですが、これは入れなくてもよいのではないかというご意見でした。

最後に、買い物弱者や移動困難者への対応についても入れていただきたいということでした。

これにつきまして、事務局からお願いいたします。

<事務局>

障害の「害」の字を漢字とひらがなで表記してあり、統一していないというところでは、法などに基づくものについては漢字を使っております。それ以外の表記についてはひらがなになっております。これにつきましては、実際作成する際におもて表紙、もしくは注釈事項で明記する予定です。

<委員長>

ありがとうございます。

72 ページと 80 ページの文言の追加につきましては、皆様、追加でよろしいでしょうか。

78 ページの「障がい者の増加」というところに関しては、現状から考えたときにどのような表現がふさわしいかというところだと思います。「現状」の 4 つ目の「高齢者・障害者の増加に伴い」のところですが、資料としまして大垣市の現状を示していただいております。そこをみますと、手帳の所持者の推移等からいきますと、身体障がいの方はほぼ横ばいです。知的障がいの方も大幅に増えているわけではなく若干増えています。ただ、精神障がいの方に関しては若干年々増えている状況です。どのような表現がよろしいでしょうか。ご意見はございませんか。

<北嶋委員>

障害者差別解消法などの関連の中でいくと、障がい者の定義は、例えば精神も身体の間連もそうなのですが、手帳の所持をもって障がい者であるといったことについては必ずしもそうではない、という考え方がどちらかといえば広い捉え方です。紛らわしいかもしれませんが、確かに「障がい」という範囲はかなり増えていると思います。「障がい者」という限定ではなく、「障がい」ということでいうと範囲は広がっています。そういったことに該当するであろう人もかなり増えてきているということはいえると思います。行政施策の計画の中でのことですので、そういった定義的な話を記載できるかわかりませんが、全体的な流れの中では、限定をしていない、その方にとって「障がい」ということを感じ取り、そしてそれが実際社会生活を送る上で社会的障壁になっていけば、これは障がいであるという広い考え方が一般的になりつつあるということはいえると思います。

<委員長>

ありがとうございます。「障がい」の範囲と概念についてご意見をいただきました。手帳の所持者だけではなく、様々な方、例えば軽度の発達障がい、普通学級にいるような学習障がいの方をどう捉えるかです。今言われたように障がいという広い概念で捉えていく、こういった福祉サービスを含めて支援の対象と考えていくというところがあると思います。障がいをどう捉えていくかについて、他にご意見はございませんか。

<岡本委員>

気になったのは、その後にある「成年後見制度の需要が高まることが予想されます」というところです。これはただ単に高齢者や障がいを持つ人の増加に伴って、というのは少しどうなのかなと思います。成年後見制度は今までもあったのですが、周知も含めてやられていないという現状があります。ですから、「増加に伴って」がどうなのかなと思いつて、発言いたしました。

<委員長>

ありがとうございます。78 ページのところですね。「高齢者・障がい者の増加に伴い、成年後見制度の需要が高まる」とあります。岡本委員さんが言われたように、実際に利用に関してはハードルが高いです。利用支援の制度があるのですが、そこでの活用も含めて本当に利用しやすくなっているのかということも考えなければいけません。

<事務局>

78 ページの件ですが、成年後見制度を使われる方は、現場的にいうと認知症の高齢者の人や、精神障がい、知的障がいの方が使われる可能性が非常に高いということでございます。表現については、委員長にご相談させていただきたいと思います。認知症高齢者が増えているのは間違いのない事実ですし、精神障がいの手帳を持っている人が増えているのは現状としてあります。もう少し絞って書くか、表現文については委員長にご相談させていただきたいと思います。

また、72、80、84 ページ等の表現につきましては、ご趣旨に沿って修正させていただき

たいと思います。

<委員長>

ありがとうございます。それに関しては事務局の方と相談させていただいて修正をさせていただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

もう1点、買い物弱者や移動困難の方への支援についてのご意見もございました。

みなさんからご意見があればお願いします。

このことに関しては、実際に様々な介護保険を始めとする福祉サービスでまかないきれないところの部分があると思います。現在、市で買い物や移動について既存の障がい者や介護保険等のサービスで行っていることがあればご紹介をいただきたいと思います。

<事務局>

障害者総合支援法や介護保険法で、買い物弱者といわれている方に対する支援はあります。その他にも大垣市内では一部地区ではありますが、地区社協さんやボランティアさんのご協力で買い物のワゴンバスが出ているという事例はございます。買い物弱者の方に対する支援はもちろん大事な課題ですので、地区社協さんやボランティアさんのご協力のもとにやっていく方向で考えていきたいですし、国の趣旨に合っている法的なサービスについてもその方向で考えていきたいと思います。

これも表現については相談させていただきます。ご意見に沿ったかたちで追加していきたいと事務局としては思っています。

<委員長>

この部分につきましては追加させていただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

来年度から5年間をかけて実現していくということが重要になってきますので、実現できるのかという点を含めて、どのようなことでも結構ですので、ご意見をお願いします。

<西松委員>

第4章の施策の展開ということですが、計画の実効性を高めるという意味で、それぞれ主体が「市民」や「地域」とあるものについては、どうやって周知、あるいは実行性を高めていくのでしょうか。

<委員長>

ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

<事務局>

表記上「市民」「地域」というところでございますが、本市におきましては、おおよそ小学校区ごとに地区社協さんという団体があります。地区社協さんの中で様々な会議や意見交換会等があります。そういった場で、できるだけ住民の方のご意見や現状をお聞かせいただき、お許しをいただければ市役所からもご説明させていただくことをやっていきたいと思っております。また、それとは別にNPO法人があります。これも可能な限りご説明等させていただきます。そして社会福祉法人も市内にございますのでいろいろと説明をさせていただきますなどして、複合的に、「市民」「地域」と書いてあるところについては、今後5年間というところで、また委員会でご報告させていただきたいと思っております。

<委員長>

ありがとうございます。他にございませんか。

本日は、各分野の福祉活動、社会活動をされているみなさんが参加されていますので、ご自身の分野としてのご意見でも構いませんので、ご意見がありましたらお願いいたします。

<安田委員>

要望になると思うのですが、施策体系図の中に「子ども」という文字がありません。「市民」という文字ですべて網羅されていると思うのですが、今までの地域福祉計画は高齢者中心だったのが、今回は子どもについて入れていただいた施策ではないかと思っております。その部分があまり反映されていないのではないのでしょうか。ここにうまく子育ての施策が反映されていていっているところを、市民の目にとまるところに何らかの文言などを入れてい

ただきたいと思います。

<委員長>

施策の体系図のイメージに関して、「子ども・子育て」という言葉を入れていただきたいというご意見です。

<安田委員>

少し入っているのですが、もう少し絵などを入れるなりして強くしてほしいです。今度の施策は今までの地域福祉と違うので、もう少し強調できたらよいと思います。

<委員長>

子育てに関して、委員のみなさまからご意見等ございませんか。事務局のほうで、「子ども・子育て」という文言や絵なり、入れていただきたいということですが、実際にどう考えていくのでしょうか。施策体系図としては、ある程度ここで包括的につくっておりますがいかがでしょうか。

<事務局>

安田委員のおっしゃる通りだと思います。言葉については「市民」といった一つの括りで何となくイメージできるかと思います。挿絵については、本編をこれからつくっていく中で十分入れられますので、イメージできるようにしたいと思います。

<岡本委員>

希望事項なのですが、アンケート調査を行い、大変多くの方から貴重な意見を寄せていただきました。計画の中にアンケート調査の結果等も盛り込まれると思うのですが、概要編のようなもので例えば自治会長さん、民生委員さん、あるいは福祉推進委員さんはこのような結果です、ということもわかるようにしてほしいです。地域でこれからどう支援していくか、安心安全な暮らしをするには地域の人たちがどのように関わってもらえるかということだと思いますので、何らかの形でアンケート調査結果が見えるようにしてほしいと思います。いろいろな意見をいただいているので、やはり地域の人が知らないといけま

せん。地域の拠点となっている地区センターなどにアンケート調査結果があるとよいと思います。

<委員長>

ありがとうございます。アンケート調査結果をいろいろな方が見えるようにということで、地区センターなどに別冊で置いてほしいというご意見です。事務局の方はいかがでしょうか。

<事務局>

地域の方から貴重なご意見をいただいたので、岡本委員がおっしゃるようにかたちとしては概要版なのか、意見の集約版なのかまだわかりませんが、ご指摘に沿うかたちでやらせていただきたいと思います。地区センターに何らかのものを置かせていただく方向で準備をさせていただきたいと思います。

<委員長>ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

<酒井委員>

これから支える人も支えられる人も高齢化すると思うのですが、それに対する対応はどう考えていらっしゃるでしょうか。

<委員長>

ありがとうございます。支える人も高齢化しているということについてご意見がございました。地域の役員さんも高齢化する中で、活発的に動けないことについて、市や委員の皆さんでよいアイデア等ございましたらご意見をいただきたいと思います。地域の活動では、若い方が参加しにくい状況の中で、どのように支えていくのだろうか、この地域福祉の中で、地域・自治会は大きな役割を担う形になるのですが、支える側が手一杯ということをご意見いただきました。

<事務局>

酒井委員さんが言われましたように、自治会さん、クラブさん、いろいろなところで高齢化ということが言われております。皆さんご存知かと思いますが、もちろん、高齢者イコールすべて「支えられる人」というわけではないことは事務局でも認識しております。今後、各地域でボランティア等がどんどん多くなっていくことが大事だと思っています。みなさんお忙しいので、「ボランティアの養成」「ボランティア数の増大」といっても難しいと思いますが、やはり今後目指していくべき方向で、すべてが介護保険の公的給付や障がい者福祉の公的給付だけでは乗り切れないと事務局でも思っております。社会福祉協議会さんや自治会とご相談させていただきながら、ボランティアの団体や数を少しずつ増やしていき、ご負担を軽減していくことを考えていきたいと思っております。

今日ご出席いただいております、かがやきクラブ西田会長さんのところでは、「若手の会」といったこともやっぺらっぺらとお聞きしております。もし可能でしたらご教授いただけたらと思います。

<委員長>

ありがとうございます。ボランティアの増大を目指していくということがございました。社会福祉協議会さんに中心になっていただくかたちだと思います。社会福祉協議会さんからご意見はございませんか。

<社会福祉協議会事務局>

確かに今お話がありましたように、若い世代のボランティアの育成ということについては、講座開催等いろいろと仕組みをつくるわけなのですが、なかなか若い人が受講されないところもございます。今の部分でいうと、福祉教育も小学校、中学校、高校である程度の授業を受ける中で、成人になられたときの各企業間でのボランティア活動への働きかけということで、企業に勤める人、あるいは成人の方を対象としたボランティア講座のほうを次年度以降考えていくようなところを、地域福祉活動計画のほうでも取り上げていきたいと思っております。

もう1点、「支え合いの会」というかたちで、各地区で実施をされていく中で、地域の高齢の方で、私はこんなことまだまだできるよというようなところで、お互いに支え合って高齢の方と高齢の方がご一緒という部分も地域で芽生えている状況もあります。地域で

の高齢者の方の活力を有効に生かせるような組織づくりというところを今後進めていければと思います。

買い物といったところを特化する部分でも、例えば支える高齢の方が一緒にいってあげるといったことも一つのポイントだと思います。寄り添うような地域力というところで高齢の方の部分も生かしながら、さらにボランティアの発掘についても進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<委員長>

ありがとうございます。社協さんのほうでも様々なボランティア講座、企業への働きかけ、また地域での高齢の方の活力を生かしていきたいということでございます。

<西田委員>

国のほうでも70歳まで働くということでやっていますが、私ども老人クラブの人数も大垣全体から見ると高齢者数に対し加入者数は少ないです。声を掛け合いながら会員増強に力を入れていますが、減るほうが多いということで大変です。ボランティア活動ではないのですが、何となく一緒にいて見守りながら互いに助け合いながらということでやっていけば何とかなっていくと思っております。各自治会長さんに、単位の老人クラブを増やしてほしいということでお願いしています。また、先ほどの買い物ツアーなどでも、街の中ではできませんが、少し離れた地域ですとその地域だけの買い物ツアーをやっています。今街の中心におります私どもが買い物難民です。大垣駅を越えて向こうに行かなければいけないとなると年寄りではなかなか行けませんのでなかなか難しいです。

<委員長>

ありがとうございます。老人クラブの数を増やしていただきたいということで会員増強に力を入れていますが、入っていただける方が減っているということです。その中で助け合って見守り合いをしながら行っているということです。

また、街の中の方が地域に商店が無くて、逆に買い物が困難になっているというお話もありました。ありがとうございます。それぞれのかたちでのボランティアやいろいろな協力ができる体制を考えていかないといけないと思います。他に何かあればお願いします。

<平田委員>

今お話がありましたが、国は70歳、75歳まで働け、年金も払わないという体制になっているので、実際に各自治会で老人会に入ろうという人は少なくなっています。働くことに精一杯で子育て支援ばかりやっていますが、高齢者の生活は大変な状況です。65歳でも70歳でも働きたい人は多いです。そういった段階で助け合いといっても、自治会で「いきいきふれ合いサロン」など行っていますが、若い女性は出てきません。というのは、子育てや生活がかかっているから働きにいてしまい、そういった場所に出て来られません。年寄りが年寄りをみていて、本当によくやってもらっていると感心します。来られない人を迎えに行くこともやっています。そういった段階で、支え合いというものが広がるかどうか疑問に思っています。

また、高齢者が老人会に入れないということで、自身の自治会で見ていると高齢者が6割から7割です。まず、自治会の集会所に来るのも大変だという人もいます。最近、見ていると、女の人ですと、足を痛めている人が増えています。そうしますと、自治会でいろいろな会合を行っても参加できない人が増えています。実際、謳うことは簡単なのですが、どのような手段を使って老人クラブを行えるか、買い物支援をするかというのは具体的な方法はないです。バスは提供されると社会福祉協議会さんから聞きましたが、じゃあ運転する人は誰かというとなみな高齢者になってしまいます。現在、高齢者は交通事故が多いので、できるだけ免許証を返納しなさいと奨励しています。そのような中で、買い物支援のバスは誰が運転するのかといった現状があります。この計画を立てていただくのはよいのですが、その辺をどう判断してどう進めていくのか具体策が無いと難しいのではないのでしょうか。

<委員長>

ありがとうございました。やはり定年退職をしても働かないとならなかつたり、若い女性の方も働かなければ生活ができないという中で、地域の担い手の問題があります。また、高齢者の方に頑張ってもらっているのですが、集会所に行くにも困難がある方が段々増えているということで、会合に参加できないという中で具体的に誰が担っていくのか、誰が買い物バスを運転するのかといったところについてご意見をいただきました。

<伊藤委員>

ボランティアのお話が多々出ていますが、資料の中でも「ボランティア団体の育成」といったことが書かれています。ボランティアのあり方、組織のあり方というものをこれから見直していくところかと思えます。人それぞれ個々に楽しむような時代になってしまい、組織に属することが好きな方と苦手な方もいらっしゃいます。クラブなどに参加する方、参加しない方というのは出てくると思えます。ボランティアにしても、ボランティア団体ということで、組織で動こうとすると正直面倒くさいと思う方が多いと思えます。まして、日々仕事などで忙しい中で、一つの団体に属するということに対してのフットワークの悪さ、煩わしさがあります。個々のボランティア活動として動ける活動で何かに属してもらおうといった組織という矛盾するかもしれませんが、個々に動けるようなボランティアというものも考えていくべきなのかと思えます。動きたい人には小さいかもしれませんが、個人的に動いていくものであれば、もっと参加してもよいという方が増えるかもしれません。そういったものを誰が管理するかといった問題はありますが、どうしても横とのつながりがない時代で自分の好き勝手に動きたい人が多いです。高齢者の方でサービスを利用する方でも、デイサービスに行く中でも生活スタイルは個人の自由でいたいという方が多いです。そういったことも含めて、動きやすいボランティアづくりというものを考えてみてはどうでしょうかと感じました。

<委員長>

ありがとうございます。我々も、組織としてボランティア団体に協力するというかたちなのですが、団体には参加しにくい方もいるということですね。個人で様々なかたちで活動に参加できる仕組みづくりができないかということでした。実際にSNS、ホームページで流してそれを見た個人が自由に参加できるような仕組みが必要かもしれません。それをコーディネートするところも必要になってきます。このことについて、みなさんからいいアイデアやご意見がありましたらお願いします。

<北嶋委員>

課題として地域づくりということになると思えます。地域をつくっていく上での担い手

というのが、地域にあるところの既成の地域団体だと思います。これは今後も強化していくということなのでしょうが、地域に根差したところの既成の団体ではない地域づくりをしていく団体を新しくつくっていくとか、あるいは現にあるのだけれど芽生えていないといったところもあると思います。地域づくりを担っていく、活動を開発していく、いろいろな知恵を絞っていくということになると思いますが、そういった試みも必要だと思います。先ほど社協さんがお話をされたように、今まで手掛けていなかったところ、いろいろと課題はあるのだけれどということで民間事業所、あるいは成人のボランティアを特に地域に絞らなくても、そこからつくっていくことで、地域のほうに戻していくといったコーディネート の仕方も、新たな方策として出てくるかもしれません。

<委員長>

ありがとうございます。地域づくりの担い手は、行政や我々が普段見ているもの以外もあるかもしれません。様々な団体や個人も含めて、もしかしたら働きかければ応えてくれるところもあるかもしれません。先ほど社協さんがおっしゃったように、企業に働きかけて企業の若い方が協力しようというかたちになればよいと思います。担い手がいなければ支えることができませんので、今後も皆様と検討していきたいと思います。

<岡本委員>

支える、支えられるといったことを変えなければいけないのではないですか。縦割りの「支え手」「受け手」というものを越えて、地域でどうしていくのか、一人ひとりがどうしていくかということを考えていかないといけないと思います。どこどこに誰々にといったように、依存することはもう難しいと思います。まず自助です。自分自身はどうするか、それで足りない部分は自治会などに頼る共助です。その次は行政に対する公助です。まず、自らどうするかということを考えていかないといけません。私も障がいを持っていますが、できることはたくさんありますし、誰かに依頼するのではなくできることはしないとけません。計画の縦割りの「支え手」「受け手」という環境を超えて、地域住民が、多様な主体が我がごとのように考えていかないといけないと思います。どこがどうするかという問題ではなく自分がまずどうするかです。支えてもらうのはどうか、支援してもらうのかどうかと考えていかないと時代に合わないと思います。どこでも高齢化になっていますので

人手不足ばかりです。自らどうするかということを実際に考えていかなければいけないという思いはあります。

<委員長>

ありがとうございます。「支える側」「支えられる側」とわけて考えておりました。どこでも人手不足だということが無理ではないかということ、障がいがあっても高齢であってもそれぞれできることがあるということ、できるところでお互いにカバーしあい、自分がどうしていききたいのかというところが大事ではないかというお話です。障がいがあっても高齢になっても受けるだけではないということですね。それぞれにできるところはどんどんやってもらって、お互いに助け合っていくかたちにすればよいのではないかと思います。委員さんからご意見があったらお願いします。

<安田委員>

今回、この計画に子育て支援が入ったということですが、私たち子育て支援をやっていると感じるのは、循環型で支えられたものが、今度は支えたいというようにご両親が思うようになっているところです。それはアンケート調査結果でも出ております。大きなものはできないけれど小さいことならできるよ、というようにみなさんおっしゃっていただいています。地域の中で、やりたいけれど役が大きすぎてできないと子育て中の方からたくさん聞きます。自分の子どもが育っていく地域ですし、自分たちが老いたときにお世話になる地域だから何かお返しをしたいのだけれど、あまりにも仕事が大きすぎてお手伝いできなかつたり、途中で投げ出すくらいなら最初からやらないでおこうといった意見がたくさん出ています。やはり今おっしゃったように、ボランティアのあり方、ボランティアのあり方だけではないと思いますが、出し方もそのような目で見ていただくとよいと思います。みんながやりたくないわけではないという見方で、あまり負担のかからないようなちよとしたボランティアを一緒に考えられたらよいと思います。

<委員長>

ありがとうございます。今、人手のことが出てきました。委員さんからやりたくないわけではなくて、小さいことならできるということですので、地域の役員はできなくても、

できる範囲のところでどんどん参加できるような仕組みをつくっていけると、子育て中のお母さんでも参加しようというかたちになってくるのではないかということだと思えます。仕組みづくりについて考えていかななくてはいけないかと思いました。

事務局から何かございますか。特にないようでしたら時間も迫っておりますので、この第1号議案につきましては、みなさまから出していただいた修正点に関しましては、事務局と相談して修正をさせていただくというかたちでいきたいと思えます。修正点以外のところは原案通り承認させていただきたいと思えます。

(委員から「異議なし」の声)

<委員長>

ありがとうございます。以上で本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。全体を通してご意見がございましたらご自由にご発言いただきたいと思います。

<大橋委員>

市役所の新庁舎が2021年度にできあがるのですが、車椅子利用者の駐車場の関係でお聞きします。6台分の思いやり駐車場ができるとのことですが、例えば今日のように雨が降っている場合など、暴風雨のときなど我々障がい者はどうすればよいのでしょうか。

<委員長>

ありがとうございます。このことについて、事務局からお願いします。

<事務局>

新庁舎建設にあたりまして、例えば車椅子の方などいろいろな方が来庁されると思えます。できるだけ窓口に近いところに車を止めていただくかたちで準備をしております。詳細についてはまたご報告させていただきたいと思えます。

<委員長>

ありがとうございます。他にはございませんか。

それではご意見もないようですので、以上で議事を終了させていただきます。

委員のみなさまには、円滑な議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

<事務局>

山田委員長様、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたり、慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後のスケジュールでございますが、本日、頂戴いたしました貴重なご意見等を踏まえ、山田委員長様にご相談させていただき、修正を行ったうえで、素案を12月市議会で報告させていただきます。

その後、12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からご意見をいただきながら、計画案を作成し、次回の本委員会でご報告・ご審議をいただく予定でございます。

次回の委員会は、来年の2月ごろを予定しております。

改めて、ご案内をいたしますので、お忙しいとは存じますが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。